

令和2年6月12日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年6月12日（金）（午後4時～）に、第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定いたしました。

記

【決定事項】

- 利用を制限している公共施設等について、東京都が「東京アラート」を解除し、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」で規定するステップ2からステップ3へ移行したことを受け、本市においても、施設の利用について、別紙のとおり立川市版のステップ2からステップ3の段階に移行することとしました。（別紙1）

公共施設等利用再開に向けた検討状況一覧表

別紙1

○:使用可 △:一部使用制限 ×:使用停止

施設名称	緊急事態宣言解除後のステップ(立川市版)			備考
	ステップ1	ステップ2	ステップ3	
女性総合センターアイム	× 全室使用停止	△ 使用人数の制限あり	△ 使用人数の制限あり	
子ども未来センター (立川まんがばーくを含む)	× 休館の継続	△ ○会議室等の貸出:定員の50%に制限 ○まんがばーく:入場上限数を制限する(100人)。開館時間を短縮し、土日は休館とする	△ ○会議室等の貸出:定員の50%に制限 ○まんがばーく:入場上限数を制限する(120人)。開館時間を短縮し、土日は整理券を配布して入替制(2部制)対応する	まんがばーくについては、館内でソーシャルディスタンスが取れるよう着席スペースを指定。館内は食事禁止とし、テラス・カフェスペースのみ限定。貸出時に消毒セットを渡す。 ※ステップ3への移行は、6月19日(金曜日)からとする。
たましんRISURUホール (立川市市民会館)	× 休館の継続	△ ホールの利用人数は、100人を上限とする 会議室等は、定員の50%に制限する	△ 大ホールの利用人数は、座席の前1列目を撤去後の座席数の50%とする 小ホールの利用人数は、100人を上限とする 会議室等は、定員の50%に制限する	ロビーや休憩スペース等の共用ゾーンでの食事を禁止する。 ホールの座席は、前列1列目を撤去し、使用座席の間隔を空ける。 貸出時に消毒セットを渡す。 ※ステップ3への移行は、6月19日(金曜日)からとする。
たちかわ創造舎	× 休館の継続	△ 各スペースに応じて、利用人数を制限する 一般開放(カフェスペース等)は休止する	△ 各スペースに応じて、利用人数を制限する 国の段階的緩和の目安や都のロードマップに沿って判断する	
スポーツ施設 (泉体育館、柴崎体育館、練成館、屋外体育施設)	△ 体育室、プールは使用可 トレーニング室、スタジオ、会議室、観覧席は使用不可 開館時間の短縮、プール2時間入替制、人数制限を実施	△ 利用範囲は通常どおり。 開館時間の短縮、プール2時間入替制、人数制限を実施	△ 利用範囲は通常どおり 開館時間の短縮、プール2時間入替制、人数制限を実施 状況を見て、開館時間延長の判断をしていく	使用にあたって、利用団体は3密を回避し、参加者の把握と体調管理、感染防止策を徹底することを条件とする。
学校施設の貸出 (体育館・校庭(スポーツ利用))	△ 体育館、校庭ともに使用可 利用時間の短縮、人数制限を実施	△ 体育館、校庭ともに使用可 利用時間の短縮、人数制限を実施	△ 体育館、校庭ともに使用可 利用時間の短縮、人数制限を実施 状況を見て、制限を緩和していく	①学校の教育活動を優先し、支障のない範囲、日時にて行う。 ②使用にあたって、利用団体は3密を回避し、参加者の把握と体調管理、感染防止策を徹底することを条件とする。使用後は体育館・トイレ等の消毒を行う。
学校施設の貸出 (音楽室等の教室)	△ 教室は使用可 利用時間の短縮、人数制限を実施	△ 教室は使用可 利用時間の短縮、人数制限を実施	△ 教室は使用可 利用時間の短縮、人数制限を実施	①学校の教育活動を優先し、支障のない範囲、日時にて行う。 ②使用にあたって、利用団体は3密を回避し、参加者の把握と体調管理、感染防止策を徹底することを条件とする。使用後は教室等の消毒を行う。
たまがわみらいパーク	×	×	×	たまがわ・みらいパーク企画運営委員会後援会において体館を6月30日まで延長することを決定。7月の再開に向けガイドラインに沿った対応の準備等を進めていく。
児童館	△ 利用できる児童等を学年によって2グループに分け、原則1日おきの利用とする	△ 利用できる児童等を学年によって2グループに分け、原則1日おきの利用とする	△ 利用できる児童等を学年によって2グループに分け、原則1日おきの利用とする	今後の来館者数や社会状況の変化により、制限を見直すこともありうる。
清掃工場の付帯施設	×	△ 利用人数を定員の半分に制限	△ 利用人数を定員の半分に制限	6月9日(火曜日)から利用再開。利用団体が、三つの密の回避、参加者の把握(利用者の氏名、緊急連絡先等の作成)、体調管理、感染防止策の徹底を行うことを条件に貸し出ししている。
立川競輪場 (本場開催)	△ 観客席部分は使用停止とし、無観客開催とする	○ 開催執務委員長の判断により、無観客開催にすることもできる	○ 開催執務委員長の判断により、無観客開催にすることもできる	ステップ0においても、観客席部分は使用停止とし、無観客開催とする。
立川競輪場 (場外開催)	×	×	○ 3密の状況が想定される場合は、開催執務委員長の判断により、開催しないこともできる	
歴史民俗資料館	△ 6月2日(火)から 利用人数を30人以下に制限	△ 6月2日(火)から 利用人数を30人以下に制限	△ 利用人数を30人以下に制限	
古民家園	△ 6月2日(火)から 利用人数を30人以下に制限	△ 6月2日(火)から 利用人数を30人以下に制限	△ 利用人数を30人以下に制限	
学習館	×	△ 利用人数を諸室定員の半分に制限	△ 利用人数を諸室定員の半分に制限	
学習等供用施設	×	△ 利用人数を諸室定員の半分に制限	△ 利用人数を諸室定員の半分に制限	
西砂リサイクルショップ	×	○ 6月9日(火)から	○	都のガイドライン等に沿った対策を講じた上で6月9日(火)から営業再開。
図書館	△ 6月2日(火)から 入館人数制限 200人 入館時間制限 30分	△ 6月2日(火)から 入館人数制限 200人 入館時間制限 30分	△ 6月9日(火)から 入館人数制限 250人以内 地区館 館の規模に応じて制限【時間】 60分以内	
八ヶ岳山荘	×	△ 利用人数を60人以下(施設全体定員の半以下)に制限	△ 利用人数を60人以下(施設全体定員の半以下)に制限	6月19日(金)から再開予定。人数制限は7月19日(日)までで、7月20日(月)からは制限しない予定。
福祉会館	×	△ 利用制限つきの開館	△ 利用制限つきの開館	主に“高齢者・障がい者等の集会・入浴施設”というありかたから、慎重に対応していく。消毒の徹底、飲食禁止、午前午後入れ替え制、貸部屋の利用人数制限などを行うが、高齢者への周知には丁寧な説明が必要ことから段階的に開放していく。

令和2年6月12日時点